

A37 可能です。

【解説】

MS 法人の設立当初は、流動資金のやりくりはなんとかできて設備や運用資産の購入資金については、極端な不足に悩まざるをえません。

そのため、金融機関からの融資を検討することになりますが、信用力が皆無なのでそのままでは融資を受けることは難しいようです。そこで、院長所有の不動産を担保に提供するほかに、次のような方法での資金の調達と運用を計画的に実施すべきでしょう。

1. 当面の運転資金を除いた資本金を預金担保にして借入れをする。
2. 設備の建設・取得は延払いとし、リース資産などは割賦購入にする。
3. 院長の個人保証を得て、金融機関より借入れする。なおかつ、資金不足のある場合は、院長若しくは役員の手持ち資金、又は金融機関から借入れた資金を繰り入れる。